

湖南省地域防災計画 マニュアル修正（案）

1 修正案の概要

現行の各対応マニュアルについては、平成 31 年 3 月 25 日に実施された防災会議で修正承認されました。

今回の修正では、地域防災計画との整合を図り、以下の事項が主な内容となっています。

警戒レベル（1～5）を用いた避難情報の発令に伴う変更

- ・警戒レベル（1～5）の内容追加
- ・避難情報の発令基準の修正【防災気象情報との整合】

避難情報	現 行	修正案
避難準備・高齢者等避難開始	氾濫注意情報	氾濫警戒情報
避難勧告	氾濫警戒情報	氾濫危険情報
避難指示（緊急）	氾濫危険情報	変更なし

災害対策本部の配置図の一部修正

- ・災害対応関連部署が連携できる本部員配置に変更（レイアウトの修正）
- ・本部員用の机上スペースおよび連絡員用の事務スペースの確保
- ・「災害対応受付票」の対応順位付けのためのトリアージ箱設置
- ・別添「湖南省災害対策本部の配置図（基本図）」

避難所開設・運営マニュアルの修正等

- ・避難所利用施設計画（開放スペース）において、で明示している避難所開設当初から設ける必要がある場所および留意点を追加
- ・避難所における避難者一人当たりの必要占有面積（基準）を明示

2 修正案箇所及び内容

別紙第 1 「災害対策本部設置・運営マニュアル修正一覧表」

別紙第 2 「災害時職員初動マニュアル修正一覧表」

別紙第 3 「災害時地区連絡所初動マニュアル修正一覧表」

別紙第 4 「避難所開設・運営マニュアル修正一覧表」

「災害対策本部設置・運営マニュアル修正一覧表」

頁（項目）	内 容	理 由
P15 4 - 5 災害対策本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・【湖南省災害対策本部の配置図（基本図）】 別添参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応関連部署が連携できる本部員配置に変更（レイアウトの修正） ・本部員用の机上スペースおよび連絡員用の事務スペースの確保 ・「災害対応受付票」の対応順位付けのためのトリアージ箱設置
P26 4 - 12 洪水予報指定河川（野洲川）の避難勧告等の基準	<ul style="list-style-type: none"> ・発令基準の変更 避難準備・高齢者等避難開始 氾濫注意情報 氾濫警戒情報 避難勧告 氾濫警戒情報 氾濫危険情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災気象情報（警戒レベル3相当及び警戒レベル4相当）の内容と整合させる。
P27 4 - 12 洪水予報指定河川の水位観測地点における基準値	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベルの明示 氾濫注意水位：レベル2 避難判断水位：レベル3 避難準備・高齢者等避難開始 氾濫危険水位：レベル4 避難勧告、避難指示（緊急） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災気象情報（警戒レベル相当情報）の内容と整合させる。

「避難所開設・運営マニュアル修正一覧表」

頁（項目）	内 容	理 由						
P7 3 - 3 施設利用スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 項目の追加 <div style="color: red; padding-left: 20px;"> 避難所における避難者一人当たりの必要占有面積（基準）は、概ね次の表のとおりとされています。なお、介護が必要な要配慮者のスペース規模は、収容配置上工夫を行う必要があります。また、避難者の状況に応じて、必要な規模の確保に努める必要があります。 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; color: red;">1 m²/人</td> <td style="color: red;">発災直後の一時的避難段階で、座った状態程度の占有面積</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; color: red;">2 m²/人</td> <td style="color: red;">緊急対応初期の段階で、就寝可能な占有面積</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; color: red;">3 m²/人</td> <td style="color: red;">避難生活が長期化し、荷物置場を含めた占有面積</td> </tr> </table> 	1 m ² /人	発災直後の一時的避難段階で、座った状態程度の占有面積	2 m ² /人	緊急対応初期の段階で、就寝可能な占有面積	3 m ² /人	避難生活が長期化し、荷物置場を含めた占有面積	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者一人当たりの必要占有面積（基準）を明示する必要がある。
1 m ² /人	発災直後の一時的避難段階で、座った状態程度の占有面積							
2 m ² /人	緊急対応初期の段階で、就寝可能な占有面積							
3 m ² /人	避難生活が長期化し、荷物置場を含めた占有面積							
資料・様式 14 様式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所開設当初から設ける必要がある場所 <div style="color: red; padding-left: 20px;">喫煙場所を追加</div> ・ 避難所開設当初から設ける必要がある場所 <div style="color: red; padding-left: 20px;">ペット飼育場所の追加</div> ・ 留意点の追加 <div style="color: red; padding-left: 20px;">室内ペット対策上、室内を検討</div> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令上、学校敷地内は禁煙であり、当初から適切な場所を選定する必要がある。 ・ 近年のペット飼育状況を鑑み、当初から適切な場所（屋外及び室内）を選定する必要がある。 						